

市政報告

NO.1

TEL 兼 FAX 076-432-0874
E-mail toyama@takatamari.com



たかたまり

富山県立富山東高等学校卒業
元 税務署職員
自民党新風会 会長
<http://takatamari.com>

富山市・富山市民のために、がんばります！

【ごあいさつ】

たかたまりは、11月6日の富山市議会議員補欠選挙にて皆さまの多大なるご支援のもと 5,445 票をいただいて初当選。翌日 7 日から議員としての任期がスタートしました。富山市のため、富山市民のために精一杯頑張っ
てまいりますので、引き続きご支援、ご指導のほどよろしくをお願いいたします。市議会の会派については、自民党の新人 4 名であらたに「自民党新風会」を立ち上げました。素晴らしい方々と一緒に仕事ができて嬉しく思っています。



《11月7日～12月19日までの活動報告》

- ◆11月 7日 当選証書をいただきました。
- ◆11月 10日 新会派・“自民党新風会”を結成

「皆さまの声を受けて議員になった私たち！
クリーンでまじめな議員活動をしてまいります！」



- ◆11月 14日 各派代表者会議
- ◆11月 15・16日 研修
- ◆11月 17日 各派代表者会議
- ◆11月 18日 議員研修
- ◆11月 24日 まちづくりと公共交通委員会 (オブザーバー傍聴)
- ◆11月 24日 議案説明会
議会改革検討調査会 (オブザーバー傍聴)
- ◆11月 28日 議会運営委員会
- ◆12月 1～16日 平成 28 年 12 月定例会 (本会議)
- ◆12月 1日 本会議開会 各派代表者会議

- 12月 2日 議会運営委員会
- 12月 3日 自民党富山市連遊説局・街頭演説
- 12月 7日 初めての一般質問
- 12月 10日 自民党富山市連遊説局・街頭演説
- 12月 12日 議会運営委員会
- 12月 14日 総務文教委員会 議会運営委員会
- 12月 15日 総務文教委員会
- 12月 16日 議案採決・本会議閉会
- 12月 17日 自民党富山市連遊説局・街頭演説
- 12月 19日 政務活動費運用指針策定作業部会 (オブザーバー傍聴)

～採択事案～

- 議員報酬引き上げ条例を撤回する条例が可決。
(70万円→60万円に)
1日あたり 4,000 円支給されていた費用弁償の廃止も全会一致で可決。
- 政務活動費改正案の可決
 - ・会派から議長に提出する証拠書類の原本化
 - ・収支報告書と実績報告書の閲覧とインターネット公開
 - ・会派の人数に応じた加算制度の廃止
- 議員提出議案 6 つの可決
 - ①富山市議会委員会条例の一部改正
 - ②介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書
 - ③地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
 - ④「米制作改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
 - ⑤ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
 - ⑥免税軽油制度 (軽油引取税の課税免除措置) の継続を求める意見書

その他、請願 5 件 陳情 5 件 について討論や採決を行いました。

《初めての一般質問》

Q1 富山市公式ホームページのスマホ対策についてどう考えているか？

スマートフォンの急増を受けて、若い世代を中心にインターネット検索はスマートフォンでいつでもどこでも気軽にできるようになった。ところが、富山市の公式ホームページは、いまだにスマホ対応になっていない。

このことによる弊害は大きく、若者の政治への関心を高めるためにも、観光客の誘致にも必須と考えるが、どのように考えているか。



A1 企画管理部長

ニーズの高まり・利便性の向上が見込まれる。来年度の実施に向け検討している。

Q2 広告収入事業を拡大させる考えはあるか？

富山市の財源確保のための成長戦略の一つとして、すでにある市の財産を有効活用することで広告収入を拡大させる戦略はあるか？

A2 財務部長

2015年度は1,000万円の収入があった。今後も市有財産の広告媒体としての活用を検討していく。

【グランドプラザ前にて街頭演説行う！】

12月3日・10日・17日・・・グランドプラザ前にて街頭演説を行う。
赤池誠章参議院議員、田畑裕明衆議院議員、浅岡県議、平木県議、吉崎市議、成田市議、江西市議、舎川市議と私 たかたまり 参加。




市民のみなさんから寄せられたご要望


◆中学校教師の部活動指導負担を軽減して欲しい。

国の施策でしたが、回答してまいりました。

- 平成27年12月21日 中央教育審議会 答申
国は教員に加え、部活動の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を部活動指導員（仮称）として、法令上に位置付けることを検討する。
- 平成28年1月25日 文部科学大臣決定
部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員（仮称）を省令上明確化し、配置を充実する。（平成28年度目途に改正）

ご意見・ご要望はコチラまで

 FAX 076-432-0874

 E-mail : toyama@takatamari.com



必ず、目を通します！

【編集後記】

政務活動費の不正受給で行われた補欠選挙。
今、私たち新人議員も含めて富山市議会議員一丸となって、政務活動費の運用指針について取り組んでいます。
政務活動とは、

「市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動
その他の住民福祉の増進を図るため必要な活動」とされています。

これらの活動に必要な経費を政務活動費として交付されます。その内容としては、調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳述活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務費とされています。

市民の皆様の安心・安全で幸せな暮らしのために、税金を一円たりとも無駄にしないよう、政務活動費の細かな運用方法も含めてしっかりと議論してまいります。

たかたまり